

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度			
施 設 名	秋田県中央男女共同参画センター	設 置 年	平成 12 年	
所 在 地	秋田市中通2丁目3ー8アトリオン6F7F			
指 定 管 理 者	NPO法人いきいきFネット秋田			
県 所 管 課	次世代・女性活躍支援 課 女性活躍・両立支援 チーム			

1 施設の概要

設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化「男女共同参画センターにおける取組の連携強化」 位置づけ：男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	・男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援 ・地域における女性活躍や両立支援の意識醸成 ・地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化					
施設の面積	延床面積677.39㎡					
主な設置施設	情報交流室、団体グループ活動室、こどもサロン、印刷室、研修室1・2、相談室					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
	営業期間・時間	平日：午前9時～午後6時 土日：午前9時～午後5時 休館日：木曜日、祝日、12月29日から1月3日				
	1.使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2.施設及び設備の維持管理に関する業務 3.男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4.男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5.その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	●「ジェンダー平等を語る会」の開催 ●パープルリボンキャンペーン展示 ●国際女性デーの展示 ●ハーモニープラザまつり					
直近3年の年間利用者数	R4	29,325 人	R5	27,724 人	R6	23,739 人
直近3年の年間利用収入	R4	1,031 千円	R5	817 千円	R6	653 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		15,822	15,822	15,822	15,822	18,017
利用料金収入						
指定管理料		15,822	15,822	15,822	15,822	18,017
その他収入						
支出 計		15,822	15,822	15,959	15,979	18,019
人件費		12,568	12,389	12,595	12,598	13,603
光熱水費						
修繕費		115	105	0	28	42
外部委託費		53	50	50	50	50
その他経費		3,086	3,278	3,314	3,303	4,324
差 引		0	0	▲ 137	▲ 157	▲ 2

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公営施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

< 観点Ⅰ > 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

第五次秋田県男女共同参画推進計画に掲げているセンターに関する基本施策である、地域における女性活躍・両立支援の意識啓発を推進するため、県民を対象とした講座や研修会を、市町村や企業及び商工団体等と連携し重点的に取り組む。

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者数 28,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	利用者数 23,739人	達成率	84.8%	
	具体的な 取組と その効果	来館者に対し、一人ひとりのニーズに寄り添い公平で公正な接客を心がけ、来館者の利用促進を図りました。国立女性教育会館から借りた図書100冊を展示するなど、図書コーナーの充実にも取り組みました。また、来館者の声に基づいたレイアウトの工夫や清潔な環境作りにも力を入れ、快適な施設を提供しました。パープルリボンキャンペーンや国際女性デーの展示なども実施しSNSや新聞等を活用し広報に務めました。また、イベントごとにセンターのパフレットの配布や、企業訪問の実施によりセンターの認知度の向上をはかりました。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	47,000人	47,000人	47,000人	
	実績	31,748人	29,325人	27,724人	
	達成率	67.5%	62.4%	59.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	28,000人			
	設定根拠	施設には利便性の高い研修室が整備されており、これを広く地域団体や市民、企業に向けて周知することで、利用促進につなげたいと考えています。具体的には、広報紙やSNS、窓口対応を通じて、研修室の利用条件や活用事例をわかりやすく発信し、利用のハードルを下げる工夫を進めます。さらに、施設内の快適な環境整備や利用者のニーズに合わせ、学びや交流の場としての利用を促進し、来館者数の増加を目指します。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

< 観点Ⅰ > の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	目標達成率84.8%と目標の28,000人には届かなかったものの、来館者数は23,739人と前年度比85.6%でした。運営体制の見直しにより、現在の開館時間の枠組みの中で、関心の持ってもらえる講座やイベントをつくるため、運営委員や関係者などのアイディアも聞きながら考えました。また、利用者の利便性を意識した工夫を行いながら広報を実施してきました。接客対応の向上やレイアウトの工夫、図書や展示の充実、新聞等を活用した広報活動など、来館者増に向けられた多方の面での取り組みを着実に進めてきました。引き続き、施設の魅力向上と安定的な運営体制のもと、目標達成に向け取り組みます。
	県 (所管課)	C	直近3年から、年々利用者数が減少しているため、センターの周知や関係団体との連携により一層力を入れるとともに、従前の手法にとらわれない新たな工夫をしていく必要がある。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	95.4%		
	具体的な 取組と その効果	アンケート結果において約95%の利用者が「満足」と回答した背景には、日々の丁寧な取り組みと利用者目線の工夫があります。安定した人員配置や職員の資質向上への継続的な取り組みに加え、地域団体や行政、教育機関と連携した講座の開催により、関心に応じた学びの機会を提供してきました。利用団体のニーズにも柔軟に対応し、コピー機や印刷機の整備、掲示物や広報紙・新聞の設置など、情報を得やすく使いやすい環境づくりに努めました。また、休館日の案内も分かりやすく掲示するなど、日常的な利用のしやすさも大切にし、総合的に満足度の高い施設運営につなげることができました。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	94.4%	96.1%	95.8%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	指定管理業務においては、事業計画や運営方針に基づき、安定した人員配置と職員の資質向上に取り組むとともに、講座の充実や地域・関係機関との連携を通じて、質の高いサービス提供を実現しました。利用団体のニーズに応じた支援や、コピー機・印刷機の整備、わかりやすい掲示による情報提供など、利用者の立場に立った工夫が日常的に行われ、アンケートでも高い満足度を得ています。これらの具体的な取り組みの成果をふまえ、今後もより一層、利用者にとって使いやすく安心できる施設運営を目指し、改善と工夫を重ねていきます。
	県 (所管課)	A	初めてセンターを訪れる利用者も気持ちよく利用することができるセンターの運営を行い、満足度の向上に取り組んでもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	事業の質を維持・向上させつつ、赤字を本年度は2,000円にまで改善することができました。
	具体的な 取組と その効果	経費削減に向けて、オンライン講座や3センターを結んで開催するサテライト講座により、講座運営にかかる経費を抑えることができました。また、郵送をメール配信に切り替え、宅配便にはコストの低いサービスを活用。図書は国立女性教育会館からの定期貸出で購入費を抑え、子どもサロンの備品も寄贈品を中心に充実させました。これらの取り組みにより、事業の質を維持・向上させつつ、赤字を本年度は2,000円にまで改善することができました。日常的な工夫の積み重ねにより、限られた財源を有効に活用した、効率的な経費管理が実現できました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費削減に向けた積極的な取り組みを行い、オンライン講座やサテライト会場での実施、郵送からメールへの切り替え、低コストな宅配便の利用、図書の貸出など、さまざまな方法で経費を抑制しました。無駄な経費を抑えた結果、2,000円という小幅な赤字に改善されました。質の向上を図りつつ、経費の効率化が進められたことが評価されます。今後も引き続き、経費削減と質の維持を両立させるために工夫を続けていきます。
	県 (所管課)	B	引き続き経費低減の観点を踏まえた適切な予算執行をすること。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があつたか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	●人員配置 当施設では、適切なサービス提供を維持するために必要な人員を計画的に配置してきました。職員の役割と業務内容を明確にし、繁忙期や特別な行事等にも対応できる柔軟な体制を整えてきた結果、日常的な運営において支障は生じていません。 ●職員の資質向上 職員は、男女共同参画に関する知識と理解を深めるため、定期的に関連講座や研修に参加してきました。また、スタッフ会議においても事例共有や意見交換を通じて学びを深めています。さらに、全国から届く他センターの資料や関連図書を読むなど日常的に学習を継続しており、全体として知識の向上に努めてきました。 ●地域や関係団体との連携 男女共同参画社会の形成を目指す団体を利用登録団体として受け入れ、活動の支援や場の提供、情報提供を行ってきました。また、市町村、あきたF・F推進員との連携を図り、センターの事業を県民に広く周知することができました。さらに、高校生のインターンシップの受け入れや、大学生のサークルとの連携も行い、次世代への理解促進にもつなげることができました。企業との連携も進めることができ、地域全体での取り組みの広がりが見られました。 ●安全対策 施設内の安全確保のため、日々の点検を実施し、利用者が安心して過ごせるよう努めてきました。良好な衛生環境と美観の維持にも配慮し、快適な空間づくりを行ってきました。相談室は配偶者暴力相談支援センターとして設置されているため、特に安全面に配慮し、施錠の徹底や、周囲に警備員の巡回を依頼するなどの対策を講じました。また、転倒防止への対応や子どもサロンにおける安全対策にも努め、高齢者や子どもにも配慮した環境整備を行ってきました。 ●危機管理等 災害や緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理対応マニュアルおよび緊急連絡体制を整備しました。また、防災訓練に継続的に参加し、職員の意識向上と対応力の強化に努めてきました。さらに、ビル全体の安全対策を共有・検討するビル会議にも参加し、関係機関と連携しながら施設全体の危機管理体制の強化に取り組んできました。
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	指定管理者として、施設運営において適切な取り組みを行いました。人員配置や職員研修を通じてサービスの質向上を図り、地域や関係機関との連携を強化しました。施設内の日常点検やメンテナンスを徹底し、相談室の安全確保や高齢者や子どもの安全にも配慮しました。危機管理マニュアルの整備や防災訓練への参加を通じて、職員の対応力を向上させました。これらの取り組みにより、利用者に快適で安全な環境を提供し、今後も改善を続けていきます。
	県 (所管課)	B	人員配置については、県の想定よりも多い職員数となっているため、必要な人数で適正な運営ができるように改善する必要がある。また、地域や関係団体との連携については、市町村や企業等へ訪問し関係構築を目指しているものの、市町村やあきたF・F推進員との連携は十分でなく、今後より一層力を入れて取り組んでいく必要があることから、B評価とする。

【評価基準】 A: 順調（改善点なし）、B: 概ね順調（重大な問題点なし）、C: 改善が必要（重大な問題点あり）

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・地域における男女共同参画を推進する拠点として、県民を対象とした講座や研修を開催しており、地域における女性活躍や仕事と家事・育児との両立支援の意識醸成に取り組んでいる。
○施設運営の課題
・地域住民をはじめ、あきたF・F推進員や各種団体、市町村等との連携による地域ネットワークの機能強化を図る必要がある。 ・オンライン配信を活用し、各男女共同参画センターが連携して実施する講座について、各センターと綿密な調整を行い、効果的かつ円滑に実施することができるよう取り組んでいく必要がある。 ・男女共同参画センターとして、地域における取組を推進するためにより必要なことを考え、適切に実施していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・より多くの方々に講座や研修へ参加していただけるよう、参加しやすい内容について、県の意向を踏まえながら柔軟に考えるほか、あきたF・F推進員や市町村、関係団体との連携を強化し、周知を図っていく。 ・特定の市町村やあきたF・F推進員だけではなく、管内すべての市町村や多様な推進員との関係を構築し、積極的に事業に参画してもらう。 ・定期的に各男女共同参画センターと情報共有をするとともに、サテライト会場での講座の開催方法や内容を工夫し、参加者にとって充実した講座を実施する。 ・地域ニーズの適切な把握や県の意向に沿った施設運営に努めること。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載）
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載）

別紙 利用料金表

北部・南部男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する 活動のための使用である場合	その他の場合
午前9時～正午	390円	1,170円
午後1時～午後5時	520円	1,560円
午前9時～午後5時	910円	2,730円
午後5時以降 1時間につき	110円	310円

中央男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する 活動のための使用である場合		その他の場合	
	全区画	1/2区画	全区画	1/2区画
午前9時～正午	2,370円	1,190円	7,140円	3,570円
午後1時～午後5時	3,160円	1,580円	9,520円	4,760円
午前9時～午後5時	5,530円	2,770円	16,660円	8,330円
午後5時以降 1時間につき	790円	400円	2,380円	1,190円